

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営				
1. 理念の共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを 支えていくサービスとして、事業所独自の理 念を作り上げている。	昨年の外部評価で地域密着型としての理念が明確にされていないという指摘を 受け理念の見直しを行なっている。変更のあった旨を運営推進会議でご家族、 地域代表包括支援センターの方に報告し家族通信でも伝えている。		昨年までの理念の一部を「地域とともに、おだやかで安らぎのある暮らしの 場を」とした
2	○理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の 実践に向けて日々取り組んでいる。	理念は玄関入口、各ユニットのスタッフルーム、廊下に掲示し入居者や面会に 来られたご家族にも目に触れるようにしており、毎日のミーティングでも理念に ついて確認し合い実践している。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続け ることを大切にしたい理念を、家族や地域の 人々に理解してもらえるよう取り組んでい る。	運営推進会議に家族や地域代表の方に出席していただきホームでの取り組み 入居者の様子などを報告し理念に沿ったケアをめざしている事を説明している。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声 をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえる ような日常的なつきあいができるように努め ている。	挨拶を交わしたり、お天気の良い日は世間話をしたりご近所の方と顔なじみに なっている。大正琴のサークルに所属しているご近所の方から慰問の依頼を受 けクリスマスなどのイベントを楽しんだり七夕には多くの子供たちが訪れ入居者 と触れ合い気軽に遊びにきてくれるようになってきている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員とし て、自治会、老人会、行事等、地域活動に 参加し、地元の人々と交流することに努め ている。	ホーム主催のイベントに町会役員の方が準備段階から協力してくれたり、文化 展に職員と入居者の合作の作品を出展するなど地域と協力して行う活動が増え てきている。町会の清掃活動なども協力し地元の人とともに地域住民としての役 割をもち過ごすように努めている。地域との繋がりを大切にしている。		
6	○事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員 の状況や力に応じて、地域の高齢者等の 暮らしに役立つことがないか話し合い、取 組んでいる。	管理者がキャラバンメイトの一員として地域に認知症サポーター養成の講演を している。また、ホームヘルパー2級取得、介護福祉コースの高校生、看護学校 の生徒の実習生を受け入れ地域へ貢献している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価は管理者、全スタッフが日々のケアをふり返り取り組んできている。一つひとつの項目を行なうことにより評価の意義を実感している。また外部評価の結果についてはスタッフ全員で改善に取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	自己評価、外部評価の結果を家族に送付するとともに運営推進会議で公表し改善点など具体的に説明し、意見交換を行なっている。また、ホーム入口やスタッフルームに掲示して誰でも確認できるようにしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市からの依頼を受け認知症サポーター養成の講演をしたり、介護保険認定調査を行なっている。また、室蘭市介護予防事業平成22年度「えみなメイト」計画の中で施設見学、講話の依頼を受けており市と協働し認知症に対する理解を深める取り組みを積極的に行っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	管理者は権利擁護や成年後見人についての研修をうけている。また自主的に学ぶ機会を持ち制度について理解を深めていきたいと考えている。また今後制度が必要となった場合は関係者とともに活用できるように取り組んでいきたい。	○	成年後見人制度活用に至る背景にはご本人を取り巻く様々な人間関係もあると思う。研修や勉強会など学ぶ機会を増やしていきたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがない要注意を払い、防止に努めている。	スタッフルームに虐待となり得る行為についてマニュアルを掲示し、ミーティングでは言葉の虐待を含め話し合っている。何気ないスタッフの行動や言動が深く心を傷つける事を認識し人生の先輩として敬う気持ちを持って接している。		
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時は疑問点や不安な点がないか確認し契約を交わしている。退去に至る場合も十分説明し理解、納得していただいている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それを運営に反映させている。	自分の思いをうまく外部に表出できないのが認知症の症状であることを認識し、日常の行動や表情などから一人ひとりの思いや不安、希望を察するように努めている。ご家族が面会した時はできる限り意見を聞くようにし、出された意見はご本人の思いと受けとめスタッフ間で話し合っている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	ご家族が面会した際に近況報告をしている。家族通信に「スタッフから一言」という欄を設けホームでの暮らしぶりや健康状態などを個別に報告している。職員の離職、新職員など通信に掲載し報告・紹介している。金銭は毎月の利用料請求と一緒に領収書を沿え報告している。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	玄関入口に苦情箱を設置。外部への苦情窓口となっている関係機関をホーム内に掲示している。運営推進会議に家族も出席していただき意見や要望を聞く機会を設け出された意見は職員間で話し合っている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員からの意見、提案は介護主任やケアマネが聞いている。毎月の幹部会議で提案などは検討し反映されるよう努めている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	通院介助やドライブ、行事など必要な人員を確保し勤務調整を行なっている。緊急時はホーム長、ケアマネが対応している。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	ユニット間の交流を深めユニットが違って馴染みの関係が作れるように努めている。異動はほとんどないが離職や新職員など職員の入れ替わりに対しては通信を通じ家族に報告している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	西胆振広域連絡会や市内グループホーム連絡会主催の研修会や近隣で行われる認知症の講演会などへの参加を呼びかけている。	○	研修に関する情報を収集し、勉強会や研修などの機会を作っていきたい。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	他のグループホームへの実地研修、広域連絡会やグループホーム連絡会でのグループワークなど同業者との交流を持つ機会を作り職員の資質向上に努めている。また、ケアマネ間の交流もあり定期的に集まり意見交換を行なっている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	勤務中は交代で休憩をとっている。。有給取得は希望に沿うようなシフトを作成し、ストレスや疲労感を溜めないように努めている。管理者や介護主任が中心に悩み、不安を聴きストレスを溜めないようにしている。また職員で構成している親睦会を年に数回開催し息抜きをしている。		
22	○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	ホーム長が毎日介護に関わり、職員の努力や実績を把握している。資格取得者には努力と実績を評価し向上心が持てるよう努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	見学や相談に来られた時はご本人がリラックスできるような対応をしている。十分コミュニケーションとり表情や行動から不安や希望を汲み取りその思いを共有できるように努めている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	ご家族としての思いや苦勞を受け止めグループホームとしての役割を説明するとともにホーム内を見学していただき雰囲気や職員の対応、入居者の表情を見させていただいている。また色々なグループホーム、施設を見学されることを勧めご家族として納得に行く決断ができるよう助言している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25	○ 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	その時のご本人やご家族の状態を見極め他のサービスを含め支援している。		
26	○ 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	見学は随時受けている。入居は関係機関と連携し見学していただき入居となっている。状況によってはホームの雰囲気に馴染めるように体験入居していただきご本人やご家族が安心できるように努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○ 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	介護する側される側ではなく共に支えあい一緒に笑ったり泣いたりできる関わりを大切にしている。できることを一緒に行ない、できたことを一緒に喜び「急がせない、驚かせない、恥ずかしい目にあわせない」をモットーに同じ時間を同じ目線でゆっくりと日々を過ごしている。		
28	○ 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	日常の気づきや出来事、健康面の情報を面会時や電話で報告。家族通信で生活ぶりを報告している。毎日面会してくれる家族もあり家族もともに支える関係を築いている。		
29	○ 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	認知症という病気を理解していただき家族としての関わりを持つことが大切と考えている。日々の様子を報告するとともにできる限り触れ合いを持ってもらえるように利用料の支払いは振り込みではなく直接ホームにきていただくようにしている。誕生会や行事、時にはドライブにもご家族を誘う、食事を一緒にしてもらうなど、よりよい家族関係が築けるように支援している。		
30	○ 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	昔からの友人、神父様のお祈りなど自由に来所していただき、ご本人の生活習慣や宗教に対する気持ちを大切に馴染みの人との関係が途切れない支援をしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	入居者間の相性など把握に努め職員が仲裁に入るなど孤立しないように支援している。入居者同士支えあう場面や、お世話をしたり、まとめ役の男性入居者がいたり、生活をともにする家族的関係を築いている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	入居され退去された家族にはいつでも立ち寄ってくださるように声をかけている。ご家族は職員や他の入居者とも親しくなっており、立ち寄っては思い出話を語り、馴染みの関係となっている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の何気ない会話や行動、表情から思いや希望を察するようにしている。昔話からも、どのような暮らし方をしていたのかが分かるのでコミュニケーションを図ることを大切にしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居に関わってきた関係機関の情報を詳細に聞きその人の暮らしぶりの把握に努めている。また、ご家族や面会に来られた方からの情報収集に努め生活習慣を継続できるように努力している。さらにスタッフ間で共有できるよう努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	介護記録や連絡ノート、毎日の全体朝礼、各ユニットでのミニミーティングなどで心身状態を職員間で確認し合い一人ひとりの持っている力を把握している。できる事を一緒に行ない出来ないことを支援することで有する力を発揮でにきように努めている。たとえ、どんな小さなことでも出来た事を一緒に喜び、感謝する姿勢を忘れずに接している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	日常生活の中での一人ひとりの言動や行動、ご家族からの意見や要望、医療機関からの指示や助言をもとに職員で意見を出し合いケアプランを作成している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	定期的にもモニタリングを行なっている。心身状況により協力医や訪問看護師にアドバイスをもらい現状にあったプラン作りに努めている。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別の記録は食事量、水分摂取量、排泄状況、健康面が、健康相談としてきてくれている看護師や協力医にもすぐ分かるように工夫し情報共有に努めている。ミーティングで日々の気づきについて話し合い介護計画を見直している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	週一度、訪問看護ステーションから看護師が訪問し健康相談を行なっている。協力歯科医の歯科衛生士が口腔ケアの指導を行なうなど入居者の健康管理に努めている。また身体状況に応じ福祉用具の購入や介護保険外のレンタルなどご家族と相談しながら行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	運営推進会議に民生委員の方に参加していただいたり、地域のカラオケ、大正琴、高校生のボランティアなどの協力を得、ホーム主催の行事を盛り上げている。年2回消防署立会いで避難訓練を行っており地域の方にも訓練に参加していただいている。ヘルパー2級取得の実習、介護福祉コースの高校生、看護学校の学生などの実習を受け入れ様々な機関と協働しながら支援している。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	居宅介護支援事業所のケアマネジャーからの紹介で入居に至ることがあり入居後は様子を伝えたり、様子を見に来てくれることもある。生活ぶり身体機能が低下した入居者に対し福祉用具を購入したり他のサービスを活用し心身機能の維持向上に努めている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	以前、成年後見人制度活用に至った経緯がある。様々な人間関係の中で、その入居者の普通の生活を支えることが大切と考えている。今後、そのような事態となった場合は地域包括支援センターと協働し、総合的かつ長期的に支えていきたい。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43	○ かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居前の行きつけの医療機関には職員が同行している。体調不良時や受診が困難な入居者は協力医が往診してくれており、電話での相談もいつでも応じてくれている。病状が悪化した場合や精査が必要な場合は総合病院への紹介をしてくれるなど協力体制は整っている。		
44	○ 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	協力医療機関へ症状・状態を報告し指示や助言をうけている。医師とはいつでも相談できる関係を築いている。また、専門科を受診している入居者に対してはホームでの生活ぶりや心身状態を主治医に報告して適切な診断や治療を受けられるようにしている。		
45	○ 看護職との協働 利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	週1回、健康相談として看護師が訪問してくれている。不安な事はいつでも相談に乗ってくれている。毎回、同じ看護師が訪問してくれ入居者とも馴染みの関係ができています。身近な存在として入居者自身が相談することもある。		
46	○ 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院となった場合、家族、病院関係者と連携しながら退院の時期や退院してからの生活について話し合っている。職員は入院により入居者に与えるダメージを認識しておりお見舞いに行ったり必要な物品を届けたりしながら関係を断ち切らないように努めている。		
47	○ 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化、終末期の支援については、医療連携加算を取っていないので医療行為が発生した場合は対応できないことを入居時に説明している。病気が悪化した時は、かかりつけ医、家族とともに繰り返し話し合い入院の時期などを決めている。	○	開設して5年が経過し介護度の重度化に伴う心身機能の低下、病状の悪化など医療機関との連携が不可欠となっている事を実感している。重度化や終末期に向けての支援について計画中なので早期実現に向け取り組んでいきたい。
48	○ 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	重度化に伴い、グループホームで「できること・できないこと」を説明しご本人やご家族、協力医と共に、ご本人にとってより良い過ごし方を考え支援している。	○	今後、医療機関との協力体制を深め重度化や終末期に向けた支援に向け準備していきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49	○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	環境の変化がご本人にとって一番ダメージを与えるのでご家族や関係機関と十分話し合い情報交換しながらダメージを最小限に抑えられるよう努めている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	一人ひとりの人格や誇りがあることを尊重し子ども扱いをしない、命令的な言動や態度をとらないという事を認識し自尊心を傷つけない対応をしている。個人記録の保管の工夫をする、入居者の目前では記入しないなどプライバシーを損ねないように配慮している。排泄の失敗などはさりげなく速やかに後始末をして周囲に気づかれないようにしている。		昨年、指摘をうけていたリビングに置いてある個人記録はカーテンをつけ入居者や外部から来られた方の目に触れないように改善している。面会簿は個別のカード式に変更し個人情報の取り扱いに留意している。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	自己決定ができるように一人ひとりの能力ペースに合わせた声掛けを行なっている。意思表示が困難な入居者には表情や顔色からその思いや要望を察するようにしている。一方的な支援とならないように説明し協力動作を得るなど出来る力を引き出す事を心がけている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	起床、就寝など個々のその日ペースのに合わせ支援している。業務優先の支援にならないように常に職員間で話し合い居心地の良い場所と努めている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	おしゃれや身だしなみに気をつけている。ご自身で選択した装いが不つりあいでも否定せず「お似合いですね」と声をかけ様子をみながら着替えてもらうなど自尊心を損ねない対応をしている。女性はマニキュアをつけたり誕生日には口紅をつけたり職員と一緒におしゃれを楽しんでいる。希望の行きつけの理容・美容院への介助も行なうがホームに毎月出張してくれる理髪店もあり、それぞれ好みを注文し散髪してもらっている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	個々の力に合わせ下ごしらえ、食器拭きなどを行なってもらっている。職員、入居者が一緒に食事をし談話したりテレビを見たりゆっくりと食事を楽しんでいる。ご家族と一緒に食事をする事もあり良好な家族関係を築いている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	○ 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	飲酒、喫煙を希望する入居者はいないが、夏祭りや敬老会などのイベントでアルコールを適量用意しご家族と一緒にお酒を飲まれることがある。日々の水分摂取やおやつは一人ひとりの好物や嚥下機能に合わせている。		
56	○ 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	開設から5年が経過しリハパンやパットを使用する入居者が増えているのも事実。直ぐにリハパン利用に繋げるのではなく排泄パターンを把握しトイレでの排泄を心がけている。たとえリハパンを使用しても定期的に声をかけトイレへ誘導、気持ちよく排泄できるように支援している。		
57	○ 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	基本的に入浴時間は決まっているが状況によりいつでも入浴は可能で個々の生活習慣に合わせ、ほぼ毎日入浴される入居者もいる。入浴中は1対1で会話できるチャンスと考え、ゆっくりとコミュニケーションを図るようにしている。		
58	○ 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	身体面を考慮しながら日中、臥床していただいたり、ソファで休息したり安心して休息がとれるようにしている。夜間眠れない方には温かい飲み物を提供したり、会話したり、その時の状況に応じ対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○ 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	女性の入居者は炊事、洗濯、掃除など主婦としての力が発揮できるように支援している。お花に水をあげたり、食欲のない入居者を優しく励ましたり助け合う場面やお世話する場面がある。		
60	○ お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ホームでお小遣いとして小額を預かっている。家族と話し合い小額を自己管理している方もいる。欲しい物や必要品は職員が代行することが殆どで自分でお金を使う機会は少ない。	○	これから季節も変わり暖かくなるので体調や気分に合わせて買い物する機会を作っていきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61	○ 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	新型インフルエンザ流行の影響で正直、外出することに慎重になり例年より外出する機会は減少した。しかしホーム裏庭を散歩したりお茶を飲んだり外気に触れ気分転換が出来るような工夫を可能なかぎり行なってきた。		
62	○ 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	ご家族との外出や外泊など自由に行なってもらっている。ご家族を誘いドライブや外食など家族とともに出かける機会を作っている。		
63	○ 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話操作を理解できる入居者は殆どいないが要望があれば、会話できるように支援している。面会の少ない入居者には職員が家族に電話をかけ会話していただくこともあり家族の絆を大切にしている。		
64	○ 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会は朝から就寝時まで自由に訪問していただいている。面会に来られた方にはお茶を用意しリビングや居室でゆっくり過ごしていただいている。昔からの親しい友人や神父様が定期的に来られ、ご本人とお祈りをするなど馴染みの人との関係が途切れない支援を心がけている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○ 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束はあってはならないと全職員が周知しており、ミーティングなどで身体拘束となり得る行為についても確認しあっている。		
66	○ 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	夜間は防犯のため施錠しているが日中は施錠していない。各ユニットのドア、エレベーターにセンサーを設置して入居者の出入りを把握している。また1階玄関に事務所があるので一人で外部へ出ることはない。入居者が1階まで行き、運営者や事務長と談話されることもある。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67	○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	一人ひとりの動きをさりげなく見守り、リビングやユニットを離れる時は職員間で声を掛け合い安全管理に努めている。夜間は定期巡視以外にも物音に注意し異常がないか確認している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	洗剤、薬剤など保管場所を決め誤飲などの危険を防いでいる。危険となる物はお預かりしているが使用を希望するときは職員と一緒に使用するようになっている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	薬はかかりつけ薬局に依頼し一包化されている。さらに1週間分を個々に仕分けし誤薬を防いでいる。転倒、窒息など事故防止マニュアルがあり職員は常に確認している。毎日のミニミーティングで起こり得る事故については話し合い事故防止に努めている。		
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	応急手当、救急蘇生法などの研修を交代で受け、急変時に慌てず速やかに対処できるように訓練している。	○	認知症の症状として、起こっている異変をうまく言語的な表出ができないことをしっかり認識して適切な対応ができるように訓練をしていきたい。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年2回、消防署立会いで避難訓練を行っている。町会や地域の住民にも協力していただき車椅子や担架を使用した訓練、夜間を想定した訓練を行ない災害が発生した場合は職員、地域が一体となり入居者が安全に避難できるように訓練を重ねている。運営推進会議でも常にお願ひしており協力体制はできている。防火管理者が毎日、消防設備等の自主点検を行なっている。また専門指定業者による消防用設備等点検を毎年受けており消防署へ消防計画書を提出するなど災害対策に努めている	○	スプリンクラー設置を予定し現在、関係機関に申請している。準備が整い次第早期に設置する予定である。入居者ひとり一人の生命を守るという使命に立ち実践的訓練を重ねていきたい。
72	○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	個々の抱える疾病や身体状況から起こり得るリスクについてご家族に十分説明している。職員間で、リスクについては常に話し合い、行動や体調の観察を行ない一人ひとりの変化を見逃さないように気をつけている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	バイタルチェックを午前・午後に行ない記録している。食事、水分の摂取量、排便、排尿状況、顔色や表情、皮膚観察など職員が常に確認し、体調の変化や異変を早期に発見、協力医に往診してもらうなど体調管理に努めている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人ひとり、一週間分の薬をケースに入れ、ケースの蓋に薬剤名と効用を貼り、職員全員が用法や用量がわかるようにしている。薬が変更になったり追加処方された時は連絡ノートで伝達漏れがないようにしている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	食事以外に一日1000cc摂れるように促し記録している。体操や散歩など適度に身体を動かすなど便秘予防の取り組みを行っている。職員は毎日のミーティングで排便状態を伝達し状態により協力医に相談し下剤などを使用している。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	協力歯科医の歯科衛生士の指導のもと口腔状態に合わせて歯肉、粘膜マッサージなど毎食後行ない清潔保持に努めている。また口腔体操を職員も一緒に行ない口腔機能の維持に努めている。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事、水分摂取量を記録し、一人ひとりの咀嚼力、嚥下状態を把握し、食事形態にも十分考慮している。水分はご本人の好みの飲み物を飲んでいただいたり職員も一緒にお茶を飲んだり無理なく飲んでもらえるように心がけている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	全入居者、職員が季節性、新型インフルエンザの予防接種を行なっている。手洗い・嗽の励行、拭き掃除は塩素系消毒、食器は熱湯消毒を年中行ない「うつさない、うつらないために」を合言葉に面会される外部の方にも「手洗い、うがい」をお願いし感染予防に努めている。排泄介助は必ずディスポグローブを着用し介助が終わったら手洗いとアルコール消毒を行なっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	台所にはキッチンマニュアルを掲示し衛生管理に努めている。食器は毎回熱湯消毒。布巾、まな板ま毎日ブリーチ消毒をしている。冷蔵庫、換気扇など定期的に清掃し清潔保持に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関回りに花壇、玄関には季節毎に装飾を施し温かい雰囲気を作るように工夫している。昨年、ホーム裏庭に遊歩道を作り車椅子や歩行器で出入りができるように整備した。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有の空間であるリビングは陽の光が入り、ロールカーテンで陽ざしを調節している。温度、湿度にも注意し換気したり除湿、加湿に気を配っている。対面式のキッチンから食事の支度をする音など、どの家庭にも見られるような生活音や匂いが漂い居心地の良い空間となっている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居住空間が限られるが廊下にソファを置き一休みできるように工夫している。ホーム内を散歩し疲れたら一休み、入居者同士が笑顔で談話したり、居眠りをしたりと思い思いに過ごす場面が見られている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	馴染みの家具や装飾品などご本人にとって大切な物は自由に持ち込んでもらっている。また、ひとり一人の好みを把握し、ぬいぐるみや花などを飾り居心地の良い空間を作っている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	24時間換気設備が整備されており暖房は自動調整となっている。湿度、温度を毎日記録し加湿器や除湿器、扇風機など空調に十分配慮している。生ゴミや汚物は不快な臭いが漏れないように蓋付きのゴミ箱に入れ、芳香剤などで悪臭がしないように気をつけ、ゴミは毎日排出している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ホーム内には手摺、エレベーター、車いすや歩行器にも対応できるトイレを設置している。歩行や起居動作が困難になっても残存機能を活かす対応に努め、出来た時は一緒に喜び自信に繋げる声掛けに努めている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	個々の居室に花のネームプレートをつけ、トイレや浴室にはイラスト入りの目印を貼り混乱や失敗がないように工夫している。洗面所には個別に歯ブラシ類が解る、手洗いやうがいの標語を見やすい部分に張りヒントや補うことで自分できるという自信に繋げるような工夫をしている。		
87	○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ホームの裏庭でお天気の良い日はお茶を楽しんだり、夏には港祭りの花火を観覧したりして気分転換を図っている。冬は外壁や窓にイルミネーション、職員手作りのリースを飾り、四季を感じられる工夫をしている。		昨年、車椅子や歩行が困難な入居者でも安全に散歩したり外気に触れるようにホーム裏庭に遊歩道を設置

. サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者 利用者の 2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者 利用者の 2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	ほぼ全ての利用者 利用者の 2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の 1 / 3くらい ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての 利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者 利用者の 2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての 家族 家族の2 / 3くらい 家族の1 / 3くらい ほとんどできていない

. サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日 のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに 増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
98	職員は、生き生きと働けている	ほぼ全ての職員が 職員の2 / 3くらいが 職員の1 / 3くらいが ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2 / 3くらいが 利用者の1 / 3くらいが ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2 / 3くらいが 家族等の1 / 3くらいが ほとんどいない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

（日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載）
開設より5年が経過し、認知症高齢者グループホームとしての基盤も確立してきました。町内会始め地域に溶け込み、運営推進会議や避難訓練や夏まつりなど各種イベントに参加していただき、協力関係が深まっております。ケアマネージャーが作成する隔月発行の「ひだまりの家通信」は写真など視覚に訴えたビジュアル感覚な通信物で、家族のみなさんより好評を得ております。開設時から勤務し入居者様を熟知するベテランスタッフを中心に、当ホームのモットーである「アットホーム」な雰囲気づくりに努めています。また、市内の介護養成及び医療養成機関より、介護現場の実習期間として多くの生徒、養成者が体験を積んでいます。